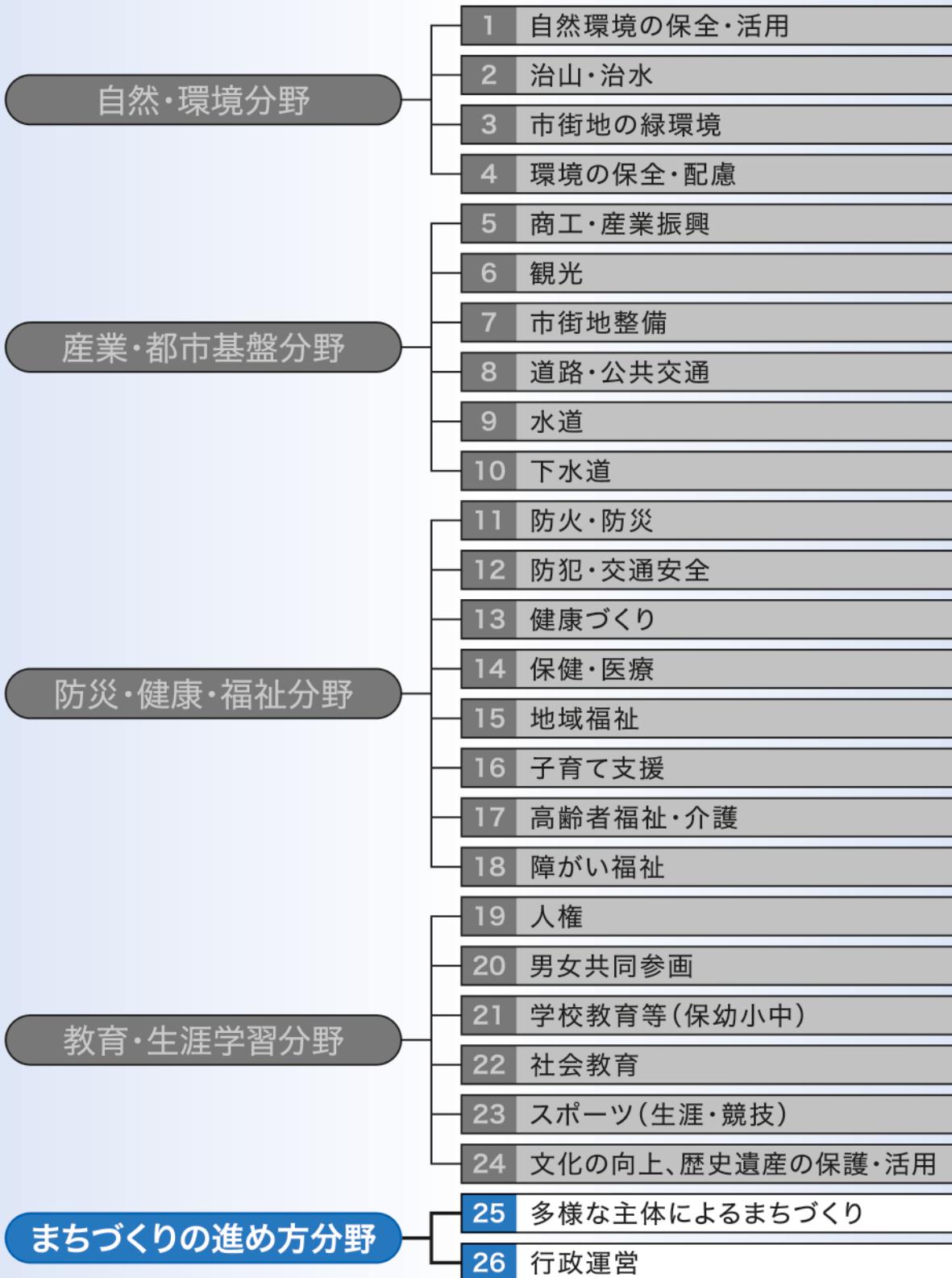


大山崎町まちづくりビジョン2025・ 前期基本計画



まちづくりの進め方分野

25. 多様な主体によるまちづくり

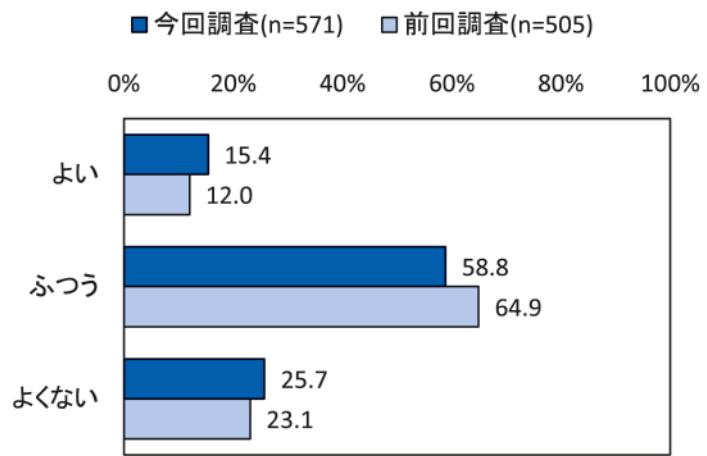
めざす姿
(施策目標)

町民、民間団体・企業、行政が目的を共有し、それぞれが主体的にまちづくりに取り組んでいる

【現況と課題】

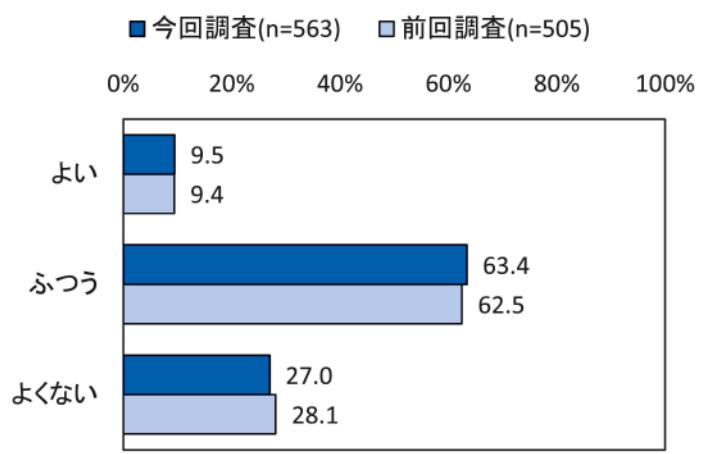
- 町内には、60 の町内会・自治会が設立されていますが、平成 26 年 4 月 1 日現在の加入率は 66.9% の状況です。近年、高齢化や人と人とのつながりの希薄化などにより、町内会・自治会加入の衰退傾向がみられます。
- 住民意識調査による「町内会・自治会活動の活発さ」の満足度は、「よい」が 15.4% で前回調査に比べて増加しているものの、「よくない」の 25.7% を下回っています。
また、「町内の交流活動」の満足度は、「よい」が 9.5%、「よくない」が 27.0% となっています。
- 町内会・自治会は地域コミュニティの基本単位であり、地域におけるセーフティネットの機能を担うという面からも重要であり、その活性化は重要な課題です。
- まちを構成するのは、主権者である町民であり、まちづくりの主体として町政への参画を促すとともに、地域活動などの自主的な活動に興味を持ち、参加できるよう、情報提供やきっかけづくりが必要です。
- 一方、趣味や志を同じくする人同士のグループや団体は少なからず存在し、独自の活動を行うほか、新たに住民有志によるイベントの開催など、まちの課題解消と活性化に寄与しています。

「町内会・自治会活動の活発さ」の満足度



資料：住民意識調査

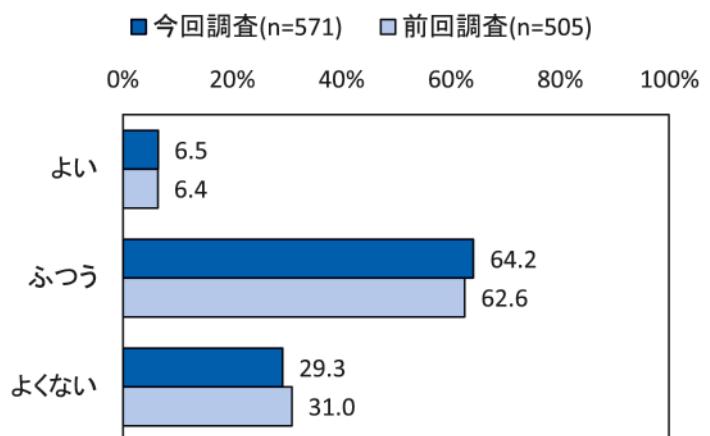
「町内の交流活動」の満足度



資料：住民意識調査

- こうしたボランティアやNPO法人などが活動しやすい環境や、町民が新たにボランティア活動やNPO活動に取り組めるよう、支援体制を整備していくことが重要です。
- とりわけ、まちづくりに取り組む多様な主体同士が互いに話し合える場について、今後、公共施設のあり方を見直す中で、その機能を確保することが求められます。
- 住民意識調査による「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度は、前回調査とほぼ変化はなく、「よい」が6.5%、「よくない」が29.3%と、「よくない」が上回っています。
- まちづくりの担い手として、民間団体や企業、大学の役割も大きいものがあります。民間の持つ専門性や機動性、ノウハウを有効に活用することで、まちづくりの幅が広がることが期待されます。
- 同様に、大学の専門的な知見や柔軟な発想を活用することにより、付加価値のあるまちづくりが期待されます。
- まちづくりを行う上では、行政の関与を確保したうえで、民間に任せられるものは民間に任せるなど、改めて多様な主体間の役割を整理することが必要です。

「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度



資料：住民意識調査



【言葉による施策の成果目標】

- 町内会・自治会に加入している世帯が増えています。
- 地域活動を行っている人が増えています。
- 町民が積極的にまちづくり活動や町政に参画しています。
- 町民同士のつながり、交流が活発化しています。
- 多様な主体がまちづくりについて話し合える場が形成されています。

【施策の成果の達成を測る指標】

指標名	現状値	目標値		補足
		平成 32 年度	平成 37 年度	
町内会・自治会の加入率	66.9% (平成 26 年度)	75%	80%	
本町の魅力・よいところでの「まちづくりやボランティア活動など住民の自主的な活動が活発である」の回答率の向上	2.3% (平成 26 年度)	7.3%	12.3%	住民意識調査
「町内会・自治会活動の活発さ」の満足度の向上	15.4% (平成 26 年度)	20.4%	25.4%	住民意識調査で「よい」と答えた人の割合
「町内の交流活動」の満足度の向上	9.5% (平成 26 年度)	14.5%	19.5%	住民意識調査で「よい」と答えた人の割合
「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度の向上	6.5% (平成 26 年度)	11.5%	16.5%	住民意識調査で「よい」と答えた人の割合
まちづくりに関する大学との連携(包括協定数)	なし	3 校	5 校	
多様な主体がまちづくりについて話し合える場の形成	なし	設置	機能向上	

序
論

基本構想

基本計画
自然・環境

基本計画
産業・都市基盤

基本計画
防災・健康・福祉

基本計画
教育・生涯学習

基本計画
まちづくりの進め方

資料



まちづくりの進め方分野

26. 行政運営

めざす姿
(施策目標)

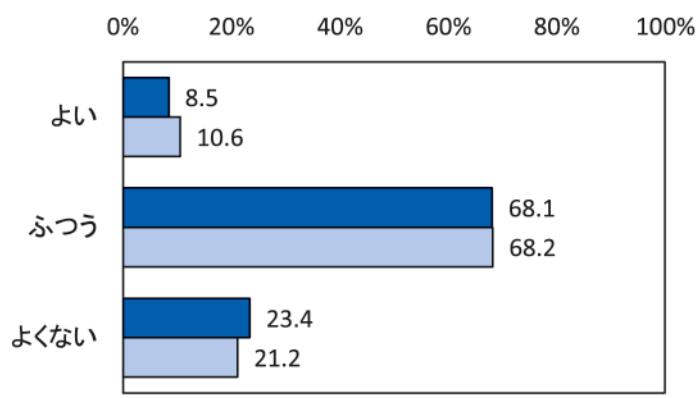
市民に信頼される行政運営ができている

【現況と課題】

- 地方自治体の自主性・自立性がより一層求められる中、自己決定・自己責任の原則のもと、最小の経費で最大の効果を上げるため、効果的・効率的な行政運営が求められています。
- 住民意識調査による「行政サービスの内容」の満足度は、「よい」が 8.5%、「よくない」が 23.4%と、「よくない」が上回っています。前回調査から「よくない」の割合は上昇し、「よい」の割合は減少しています。
「行政サービスの利用の便利さ」の満足度は、「よい」が 7.8%、「よくない」が 29.0%で、前回調査ほぼ同様の結果となっています。
- 行政運営については、全庁的な政策調整のもとで戦略的・計画的に施策を展開していくことが必要です。また、施策を戦略的・計画的に進めていくためには、財政との一貫性が必要であり、本町が長き将来にわたって安心して暮らせるまちとしていくためにも、適切な事業評価を実施し、健全な「町政運営（経営）」と「まちづくり」に取り組む必要があります。
- 本町の財政状況は、バブル経済崩壊以降町税収入が大幅に落ち込み、加えて、その後には、京都第二外環状道路及び大山崎 JCT の建設に伴い、当該地に立地していた企業が立ち退き、また、ほぼ時を同じくして、いわゆる「三位一体改革」による地方交付税総額の大幅な削減も重なり、危機的な状況に陥りました。

「行政サービスの内容」の満足度

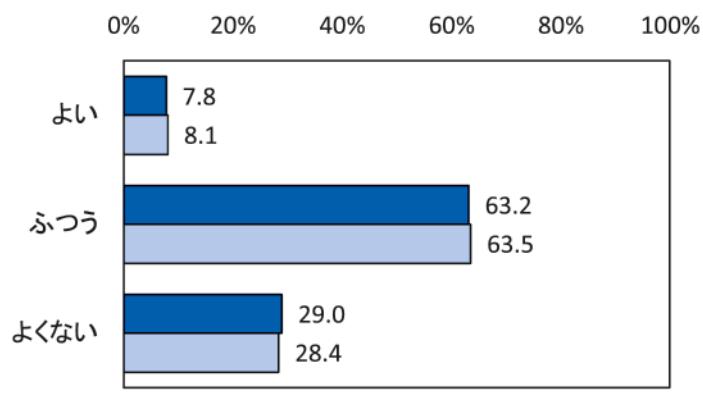
■今回調査(n=564) □前回調査(n=505)



資料:住民意識調査

「行政サービスの利用の便利さ」の満足度

■今回調査(n=562) □前回調査(n=505)

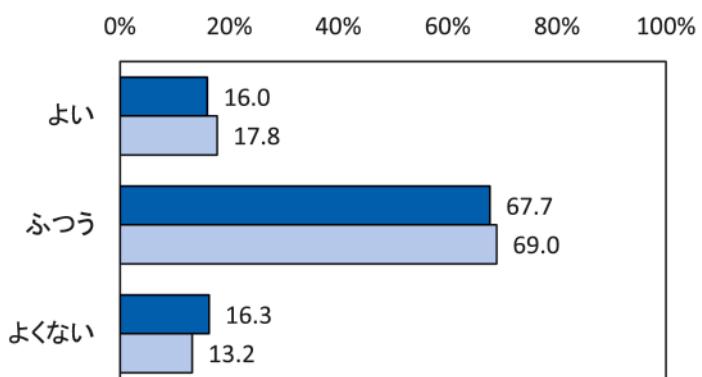


資料:住民意識調査

- その後も大幅かつ持続的な景気の回復はみられず、さらに、この間の人口の減少と高齢化の進展により、今後、課税客体が減少する見込みとなっており、引き続き、極めて厳しい状況にあります。
- こうした状況に対応するため、本町ではこの間、幾度の行財政改革を実行し、主に職員数の大幅な削減による人件費の削減を柱として、一定の財政効果を上げてきたところです。
- しかし、地方分権の進展による基礎自治体としての町役場の役割は増加し、また、町民ニーズの複雑多様化、高度化など、大幅な人員削減とは反比例して業務は増加しており、急激な組織の縮小と全体としての公務員への厳しい世論も重なり、組織は疲弊を続け、地域の公共を担う重要なセクターとしての誇りを維持することが容易ではない状況も生まれています。
- 今後の行財政改革にあっては、引き続き、財政効果に資する歳出の見直しや、新たな財源の確保など、従来と同様の取り組みを継続する一方で、この間の取り組みを踏まえた役場改革も急務となっています。
- この間、危機的な財政状況にあって、先送りに先送りを重ねてきた、まちづくりの課題は山積し、加えて、人口減少や少子高齢化が進行する中にあっては、新たな課題も生じており、これら新旧の課題への対応は、もはや待ったなしの状況です。
- こうした状況において、将来にわたり、この大山崎町を豊かなまちとしていくためには、まちを構成する主権者たる町民の参画はもとより、地域でまちづくりの課題に取り組む各種の団体や民間企業等が互いに目的を共有し、それぞれの特性を生かし、まちづくりに取り組むことが求められます。
- 行政には、そうした多様な主体のまちづくりへの取り組みを支援するとともに、主体間のコーディネート機能を強化する必要があります。
- 多様な主体と一体となったまちづくりを進めるには、本町における施策や各種取組等を広報誌やホームページをはじめ、様々な情報媒体を活用しながら発信していく必要があります。
- 住民意識調査による「広報・公聴や情報公開」の満足度は、「よい」が 16.0%、「よくない」が 16.3%と、「よくない」が上回っています。
- 今後、情報の発信・共有化を一層充実していくためには、行政による発信力を向上させるとともに、住民ニーズの一層の把握などが求められています。

「広報・公聴や情報公開」の満足度

■今回調査(n=564) □前回調査(n=505)



資料:住民意識調査

【言葉による施策の成果目標】

- 総合計画をはじめ、諸計画の進捗管理が適切に行われ、政策（施策）目標に近づいたまちづくりが行われ、町民満足度が向上しています。
- まちづくりへの取り組みが、行政主導から町民等への活動支援へと移行が進んでいます。
- 町の広報広聴に関して、体系的・計画的に行う環境が整備されています。
- 情報がスムーズに町民等のもとへ届けられる仕組みが整備されています。
- 町民等と行政の間で、政策等にかかる意見交換の機会が継続して行われる仕組みが整備されています。
- 健全で持続可能な財政運営が行われています。
- 一人ひとりの職員がいきいきと働いている役場となっています。

【施策の成果の達成を測る指標】

指標名	現状値	目標値		補足
		平成 32 年度	平成 37 年度	
「行政サービスの内容」の満足度	8.5% (平成 26 年度)	13.5%	18.5%	住民意識調査で「よい」と答えた人の割合
「行政サービスの利用の便利さ」の満足度	7.8% (平成 26 年度)	12.8%	17.8%	住民意識調査で「よい」と答えた人の割合
町ホームページのアクセス数 (月平均)	2,400 件 (平成 26 年度)	5,000 件	6,000 件	現状値は平成 26 年 4 月から平成 27 年 2 月までのトップページアクセス件数
経常収支比率	99.2% (平成 26 年度)	減少	減少	
将来負担比率	52.1% (平成 26 年度)	維持	維持	
職員満足度	未調査	80%	100%	
出前講座の実施回数	13 件 (平成 26 年度)	25 件	50 件	

【用語解説】

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

将来負担比率：地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。